

東北町議会だより



東北町議会
ホームページ
QRコード

第 72 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



主な内容

- ◆ 3月定例会で審議された議案等 3～5 P
- ◆ 一般質問に4人登壇 5～9 P
- ◆ 各委員会の活動 10 P
- ◆ 委員会報告 11～19 P

3月2日 牛乳でスマイルプロジェクト
牛乳の消費拡大を通じて町内酪農家を応援

◎3月定例会

3月定例会は、3月2日招集され9日までの8日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には米倉俊男委員、副委員長には蛭名竜也委員が選任されました。委員会では付託された8件の予算案を2日間にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では斗賀高太郎議員、大崎昭子議員、蛭澤正雄議員、市川俊光議員の4人が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。

審議された議案等は以下のとおりです。

令和5年度一般会計予算の主な事業(抜粋)

予算の総額 116億6,500万円

◇電算システム導入開発業務委託料	1億8,101万円
◇まちづくり事業費	5,410万円
◇地域ミニ計画整備事業費	3,000万円
◇デジタル共同受信施設等工事費	2,995万円
◇コンビニ交付システム構築業務委託料	3,407万円
◇特定防衛施設周辺整備事業費	1億8,100万円
◇岩渡沢川改修事業費	2億5,000万円
◇敬老祝い商品券負担金	306万円
◇子育て未来支援金	700万円
◇出産・子育て応援給付金	925万円
◇緑肥作物導入促進事業費補助金	600万円
◇経営体育成支援事業費補助金	1,012万円
◇草地更新支援事業費補助金	1,500万円
◇事業者等未来経営支援事業費補助金	2,000万円
◇観光施設改修工事費	1,437万円
◇防雪対策費	2億7,072万円
◇防雪柵設置外道路新設改良費	2億3,700万円
◇道路橋梁補助事業費	4億1,650万円
◇町営住宅防音工事費	7,500万円
◇学校給食費給付金	6,033万円
◇東北小学校屋外トイレ改修工事費	1,705万円
◇小・中学校空調設備整備事業	9,131万円

3月定例会で 審議された議案等

◎専決処分の報告について

(公園橋補修工事請負契約の一部変更)

報告済

◎令和4年度一般会計補正予算
・ 予算の総額から2億4,832万7千円を減額し、総額を126億6,929万8千円とするものです。

◎令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算
・ 予算の総額から3,234万3千円を減額し、総額を21億2,405万8千円とするものです。

◎令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算
・ 予算の総額から290万3千円を減額し、総額を2億1,130万2千円とするものです。

◎専決処分した事項の報告及び承認

(令和4年度一般会計補正予算)

・ 予算の総額に1億円を追加し、総額を128億6,762万5千円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認

(令和4年度一般会計補正予算)

・ 予算の総額に5,000万円を追加し、総額を129億1,762万5千円とするものです。

全会一致で承認

額を27億9,081万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・ 予算の総額から554万円を減額し、総額を1億4,903万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算

・ 予算の総額から959万4千円を減額し、総額を6億8,911万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和5年度一般会計予算

・ 予算の総額を116億6,500万円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成14、反対1)

◎令和5年度国民健康保険事業特別会計予算
・ 予算の総額を20億3,922万円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和5年度後期高齢者医療特別会計予算

・ 予算の総額を2億1,400万5千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和5年度介護保険特別会計予算

・ 予算の総額を29億3,334万4千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和5年度介護サービス事業特別会計予算

・ 予算の総額を2,459万5千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和5年度農業集落排水事業特別会計予算

全会一致で可決

・ 予算の総額を1億993万6千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和5年度公共下水道事業特別会計予算

・ 予算の総額を7億6,231万7千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎令和5年度上水道事業会計予算

・ 収益的収入及び支出予定額を6億25万6千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町個人情報保護法施行条例

・ 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、東北町個人情報保護条例等を廃止し、新たに東北町個人情報保護法施行条例を定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町情報公開・個人情報保護審査会条例

・東北町個人情報保護条例の廃止及び東北町情報公開条例の改正に伴い、新たに東北町情報公開・個人情報保護審査会条例を定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員定数条例の一部を改正する条例

・職員数の減少等に伴い、職員定数等に係る所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町情報公開条例の一部を改正する条例

・個人情報の保護に関する法律の改正に伴う所要の改正及び東北町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定に伴う所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町子育て未来支援金条例

・子どもの成長とともに支援金を給付することにより、長期的な子育てに係る負担軽減と子どもの健やかな成長を支援するものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対2)

◎東北町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

・道路法施行令の改正に伴い、占用料の額の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関

する基準を定める条例の一部を改正する条例

・民法等の改正に伴う厚生労働省令の整備に関する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎田ノ沢辺地に係る総合整備計画の策定について

・田ノ沢辺地に係る総合整備計画を策定するものです。

全会一致で可決

◎東北町国民健康保険条例の一部を改正する条例

・健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町上水道事業給水条例の一部を改正する条例

・民法の改正に伴う所要の改正及び町の統一された水道料金を確立し、上水道事業の安定的な事業運営を図るものです。

全会一致で可決

◎町道の路線認定について

・田ノ沢2号線を町道認定するものです。

全会一致で可決

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・清水目健一氏を選任するものです。

全会一致で同意

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・姥名博文氏を選任するものです。

全会一致で同意

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・乙崎一男氏を選任するものです。

全会一致で同意

◎人権擁護委員候補者の推薦について

・姥名睦子氏を推薦するものです。

全会一致で適任

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更

を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更

について

・構成団体の加入による増及び規約の変更について、関係地方公共団体と協議するものです。

全会一致で可決

◎陳情第9号

種子法廃止、種苗法改定から種子を守ることに関する陳情

・産業建設常任委員会で継続審査を要するものと決定。

◎発議第1号

東北町議会の個人情報保護に関する条例

・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護の保護に関する法律が改正され、議会は同法の適用除外となり、議会における個人情報に関する条例を制定するものです。

全会一致で可決

令和5年
第1回議会臨時会

1月19日臨時会が開催され、次の議案が承認、可決されました。

◎専決処分の報告について

(損害賠償の額を定めること及び和解について)

報告済

◎専決処分した事項の報告及び承認

(令和4年度一般会計補正予算)

・予算の総額に1億円を追加し、総額を126億6,597万円とするものです。

全会一致で承認

◎令和4年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億165万5千円を追加し、総額を127億6,762万5千円とするものです。

全会一致で可決



一般質問

町政を問う



斗賀 高太郎 議員

質問一

東北町の知名度向上と町外からの集客の取り組みについて

① 商工会と観光協会が地域商店街と連携してイベントや商店街活性化に向けた取り組みはありますか。

② 産業文化まつりや日の本中央まつりのイベントのコンテンツの強化として、地元食材を活用した地元1日ランプリやトラクター等の産業車でのタイムレースなどに取り組むことはお考えでしょうか。

③ 現在利用者が少なく、維持管理費が多くかかってしまっている町営スキー場・浜台や清水目ダムキャンプ場などに、多くの方を集客し、収益化する取り組みはお考えでしょうか。

質問二

特産品等の開発について

① ふるさと納税の返礼品として活用できる特産品の商品開発はお考えでしょうか。

② 牛乳でスマイルプロジェクト等で牛乳消費拡大に取り組んでいるが、生乳を活用したチーズやプリン、ヨーグルトなどの加工品の開発は検討されていますか。

質問三

一次産業の発展に関するPRの取り組みについて

① 町内の業者や農協、漁協、道の駅と協力し、ライブコマースと言われるライブ配信で、全世界の消費者へ宣伝・購入してもらえるシステムを活用する等、消費拡大に繋がる取り組みはお考えでしょうか。

答弁

町長

質問一

① 両商工会へ商店街のにぎわい対策事業として、コロナ禍になる以前は「夏まつり」「ドリンクスタンプラリー」「盆ナイトカーニバル」などを開催し、また、近年のコロナ禍においては、感染状況を考慮し趣向を変えて「オータムフェスティバル」「飲食店スタンプラリー」や「年末年始大売出し」「旧正月まける日」など様々な事業を行っており、その事業に対し、町としては商工業活性化事業補助金を交付して支援しております。今後についても両商工会と協議などを重ね商店会の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

レースの安全上の問題や会場の諸問題について実地可能か調査してまいります。また、地元食材を活用した事業としましては、東北町宝湖(みづうみ)活性化協議会が令和元年度から始めております「しらうお井まつり」がございます。更には、美味満彩まつりを3年ぶりに開催し、小川原湖漁業協同組合によるシジミのすくい取りや、ゆうき青森農協の町産牛の販売をいたしましたところ、大盛況となりました。加えて、今年度開催されました「生き活き産業文化まつり」において、東北町観光協会による地元食材の長芋とニンニクを活用した、航空自衛隊東北町分屯基地考案の「長いもハーブからあげ」を分屯基地の協力・応援のもとで販売いたしましたこ

ろ好評でございました。このように地元食材を活用・PRする事業をいくつか行っております。今後も継続する事はもちろんですが、折に触れ検証や御意見を伺いながら取り組んで参りたいと考えております。

③ 令和5年度は、わかさぎ公園で開催される東北町商工会青年部主管の「いかだレース」に著名人をゲストとして招待し、参加して頂きながらイベントはもちろん、キャンプ場も含めた町のいろいろな所のPRも兼ねてSNSなどで拡散して頂き周知する事により、更なる集客を図りたいと考えております。

加えて、ふれあい村ケビンハウス等の改修工事を実施し、観光施設の整備充実を進めて参ります。一方、ご指摘の収益化に

ついてですが、現在「わかさぎ公園浜台キャンプ場」と「清水目ダムオートキャンプ場」の2ヶ所は、「小川原湖公園キャンプ場」の様に協力金等は頂いていないのが現状です。

今後は、指定管理も含め収益化について、様々な角度から十分に調査、把握し考えて行きたいと思っております。

質問二

① 現在、町が登録している「ふるさと納税サイト」において、令和2年4月1日現在では44品目の登録があり、令和2年度は17品目、3年度は21品目、4年度は6品目の新規商品の登録をいたしております。

町としては今後、更なる魅力ある商品開発や発掘に取り組んで参りたいと

思っております。

② 加工品の開発については、令和4年度からチーズ製造等に興味のある地域おこし協力隊を2名募集しており、問い合わせが数件ありましたが、正式な応募がない状況でございます。令和5年度においても引き続き継続して募集して参ります。重ねて、商品開発については、地域おこし協力隊を中心としながらも、様々な関係団体や町民の皆さんからも、お知恵を頂きながら共に考え、加えて町として出来る事があればサポートして参りたいと考えております。

質問三

① 町特産品の消費拡大のためには、消費者の皆さんへ積極的に情報発信していくことが重要であると

考えております。

このため、私自身、時間の許す限り、他地域での特産フェアに参加するなど、対面での販売促進に力を入れているところであり、令和4年度は11月に東京で開催された「2022青森人の祭典 三上野公園」に参加したほか、10月には町独自の新たな取組として、千葉県内のJAと連携し、県内2カ所の農産物直売所で「東北町産フェア」を開催いたしました。今後とも特産品を積極的にPRし、認知度の向上と消費拡大に努めて参りたいと考えております。

なお、議員ご指摘のライブコマースなどのオンラインを活用した非接触型の販売促進についても、国内外の幅広い消費者にPRできるという面で非常に重要な手法であ



ると考えているところですが、まずはできることから始めてみようと思いい、令和5年度は町公式YouTubeを活用した特産品のPRを実施したいと考えております。



大崎 昭子 議員

質問一

町民の健康について

① 町民を対象に実施している無料の健康診断及びガン検診の受診率と、健診データから見る我が町の健康傾向をお知らせ下さい。

② 昨年我が町で、東北初導入した「妊活や不妊に関する悩みを相談できるアプリ」の現在の利用状況をお知らせ下さい。

③ 昨年4月から定期接種になったHPVワクチンの接種状況をお知らせ下さい。

答弁

町長

質問一

① 町で実施している特定検診の受診率は、令和3年度における40歳から70歳までの国民健康保険加入者で38.4%。がん検診は69歳までで10%台から20%台となっております。次に、健康傾向についてですが、我が町の死亡の状況を見ると、令和2年において、1位はがん、2位は心疾患。3位は脳血管疾患となっております。また、健診の結果から見ると国・県に比べると高血圧や高脂血症は比較的低く、腹囲や空腹時血糖がやや高い傾向にあります。

② 12月末現在の利用状況は、登録者13人、相談件数は述べ8件となっております。

ります。

③ 令和4年度12月末までの実績として11歳から16歳までの定期接種で述べ57回行われ、1回接種した方が22人、2回接種した方が20人、3回接種した方が15人おります。また、16歳から25歳までのキャッチアップ接種は述べ74回行われ、1回接種した方が38人、2回接種した方が29人、3回接種した方が7名となっております。

男女ともに思春期～更年期世代まで、全町民さまが対象!

健康のお悩み、LINEでスマホからご相談してみませんか?

月経トラブル、メンタルケア、更年期症状、不妊治療

看護師や臨床心理士をはじめとしたファミワンの専門家チームが、ライフステージごとに起こる、身体とココロのお悩みをサポートします。



議員 正雄 澤 蛸

質問一 町政運営に関する基本方針について

① 「地域の持続的発展のために必要とされる計画を自ら作成する取り組み」具体的な内容を問います。

② 三つ目の「持続可能な攻めの産業振興」は、支援、補助金等で、農業振興（農業、酪農、畜産等）が図られるか問います。

③ 令和4年度「地域おこし協力隊」の補助金を利用して、乳製品等をPRすると予算をしていたが実績はどうなったか。令和5年度、事業計画をしているがどんな内容か伺います。

質問一 部活動地域移行について

① 学校の現在部活動の状況どうなっているかそして、「学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備」、「運動部、文化部活動の地域への移行」計画はあるのか伺います。

答弁

町長

質問一
① 具体的には、各町内会をはじめとした地域団体自らが「地域づくり」の将来像を決め、その実現に向けた必要な取組を考へ、地域の持続的発展のための計画を提案し、実行していくというものであります。

現在の取組としては、1

町内会をモデル地区として持続可能な地域づくりの実現に向け、地域課題解決のためのワークショップを開催し、地域の実情を踏まえた取り組み内容について検討しているところであり、令和5年度は今まで検討してきたことを計画し、実行に移すこととしていきます。今後においては、現在進めている「地域づくりのスキーム」が構築されたのちには、各町内会等においても地域を発展・存続していくために必要とされる計画を作成し、地域の持続的発展のための取組を進めて参りたいと考えております。

② 社会情勢や自然環境への変化に対応できるよう、これまでも現場の皆さんのご要望や国や県の動向を踏まえながら必要な対策を実施しているところ

答弁

教育長職務代理者

であり、地域の農業振興に寄与していると考えております。町としてはこれに満足することなく、令和5年度予算案でも必要な予算を継続するとともに、限られた予算を有効に活用して地域農業の振興に全力で取り組んで参ります。

③ 現在のところ正式には応募がない状況であり、実績はございません。

令和5年度においても、引き続き継続して募集して参ります。

質問二

① 部活動を取り巻く状況は大きく変化してきております。今後においても、少子化による生徒数や教員数の減少に伴う部活動の維持、更には、指導経

験がない教員にとつての部活動指導の負担や、教員の長時間労働による負担軽減を図るために、保護者や地域が主体となる地域部活動への移行が求められているところでもございます。令和2年9月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現に向けての方策が、スポーツ庁・文化庁・文部科学省の連名で示され、その後、昨年12月に、新たに地域移行を見据えた部活動運営に関する指針案が公表されました。これを踏まえ、学校と保護者及び地域の方々と並びに県の意見を聞きながら段階的に、そして、計画的に進めて参ります。



市川 俊光 議員

質問一
地球温暖化対策の取
り組みについて

①全国831自治体が「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素の具体的取り組みを進めている。わがまちでも「宣言」を行う考えはあるか。
②「東北町温暖化対策実行計画」にもとづく取り組みについてその進捗状況を問う。

質問二
町民の健康を守る取
り組みについて

①昨年12月公表された全国平均寿命で、青森県は男女ともに全国最下位であった。わが町

の状況を問う。
②脳疾患への予防をすすめるため、脳検診への助成を行う考えはないか。
③胃がんのリスクを減らすピロリ菌検査、除菌に対して助成を行う考えはないか。

質問一
冬期の除雪のさらなる
充実について

①冬期の歩道の除雪について、通勤・通学の時間帯、駅やバス停周辺など、町民の生活に合わせた除雪の充実はできないか。
②地域の実情に応じた除雪を地域の住民がボランティアで実施する事へ町としての支援を行う考えはないか。

答 弁
町 長

質問一
①脱炭素CO₂削減についても取り組んで参りたいと考えておりますが、「ゼロカーボンシティ」の宣言については、現段階では「未定」として回答させていただきます。

②令和12年度を目標年度に、二酸化炭素排出量を10%削減することを目標として「東北町地球温暖化対策推進委員会」を毎年開催し、進捗状況を検証しております。
平成30年度の基準年度から見た排出量は、約18%削減できている状況になっております。

②公立七戸病院で実施している脳検診の費用は、2万2千円となっております。町民の方すべてを対象とすると財政的負担が大きいことから、エビデンスやデータ分析などを行ったうえで脳血管疾患の発症を減らせる取り組みについて、脳検診を含め検討して参りたいと考えております。

③ピロリ菌に感染している疑いがある方については、医師と相談のうえ検査除菌等をお願いしているところですが、質問要旨にあるように検査・除菌に係る費用については、更なる対策として、

今後、どのような方法が可能なのかを含め検討して参りたいと思います。

質問三
①通学路などは、朝7時までに終了するようにしているところですが、降雪状況によっては出勤が遅くなることもあります。また、国道、県道に面している駅やバス停付近の除雪については、今後、国や県とも連携しながらどのような除雪を行うことが可能か検討して参りたいと思います。
②今後、東北町地域安全克服方針を策定するとともに、実施に関する要領等を定め、除雪機の貸し出しをするなど、町内会や地域のボランティア団体へどのような支援を行えるか検討して参りたいと思います。

各委員会の活動 (1月～3月)

★総務企画常任委員会

開催日	2月15日	所管事務調査
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 企画課 <ul style="list-style-type: none"> ① 辺地に係る総合整備計画について ・ 補正予算の概要説明 (2) 税務課 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和5年1月末 町税等収入状況について ② コンビニ収納の概要について (3) 総務課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明 (4) 選挙管理委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明 (5) 財政課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明

★産業建設常任委員会

開催日	2月16日	付託事件
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> ① 陳情第9号 種子法廃止、種苗法改定から種子を守ることに関する陳情 (1) 建設課 <ul style="list-style-type: none"> ① 公園橋補修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について (2) 農林水産課 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度主要事業の進捗状況について ② 令和5年度主要事業の進捗状況について ③ 町営放牧場再編計画について (3) 商工観光課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明 (4) 下水道課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明 (5) 農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明

★教育民生常任委員会

開催日	2月17日	所管事務調査
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 町民課 <ul style="list-style-type: none"> ① 東北町国民健康保険事業の概要について ・ 補正予算の概要説明 (2) 学務課 <ul style="list-style-type: none"> ① 東北町奨学金返還支援事業の概要について ・ 補正予算の概要説明 (3) 福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明 (4) 保健衛生課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明 (5) 社会教育課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明 (6) スポーツ振興課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	2月9日	事
開催日	2月24日	件 (内容)
開催日	3月2日	件 (内容)
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 東北町議会の個人情報保護に関する条例(案)について (2) 一般質問提出期限の確認について (3) 会期日程について (1) 令和5年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ① 議会提出案件(予定)等 ② 一般質問通告(2月16日正午までに通告) ③ 陳情書の取り扱いについて (2) 東北町議会の個人情報保護に関する条例案について (3) 追加提出議案について

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	3月20日	事
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度活動計画について

★基地対策特別委員会

開催日	1月10日	事
開催日	2月17日	件 (内容)
開催日	3月31日	件 (内容)
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度三沢飛行場周辺の航空機騒音自動測定装置の測定結果について 要望活動(三沢防衛事務所) (2) 三沢飛行場に係る第一種区域等の騒音調査開始のお知らせについて 要望活動について

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	1月10日	事
開催日	1月16日	件 (内容)
開催日	2月1日	件 (内容)
開催日	2月6日	件 (内容)
開催日	2月7日	件 (内容)
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 要望活動について ・ 小川原湖漁業協同組合との小川原湖の漁業と水環境に係る懇談会 要望活動(青森県環境生活部、青森県土整備部) 要望活動(高瀬川河川事務所) 要望活動(東北地方整備局、国土交通省、衆議院、参議院)

★議会広報特別委員会

開催日	1月31日	事
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 議会だより第71号の編集について

★全員協議会

開催日	2月9日	事
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 東北町議会の個人情報保護に関する条例(案)について (2) 一般質問提出期限の確認について

★議会改革特別委員会

開催日	1月23日	事
事	件 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一般質問提出期限の確認について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(令和5年2月15日開催)

委員長 沼山浩幸

所管事務調査結果



企画課

・辺地に係る総合整備計画について

○総合整備計画書

青森県上北郡東北町田ノ沢

辺地

(辺地の人口 87人)

(面積 3.00km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

青森県上北郡東北町田

ノ沢・山ノ神平・田ノ沢
川添・野田頭山

(2) 地域の中心の位置 青森

県上北郡東北町字田ノ沢

4811

(3) 辺地度数 169点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

田ノ沢2号線は田ノ沢集落内の生活道路であるが、道路幅が狭く除雪車が入ることができないため、冬期間の通行が困難な状況である。

このため、日常生活や緊急時の避難等に支障をきたしていることから、地域住民が一刻も早く安心して通行できるように、早急に整備する必要がある。

税務課

【質疑】滞納整理機構移管や給料等の差押さえの条件や基準を教えてください。

【回答】滞納整理機構に移管する人というのは、再三の催

・令和5年1月末 町税等収入状況について (令和5年1月末現在／令和4年1月末現在)

(単位：円、%)

税目		区分	調定済額		収入済額		徴収率	
			令和4年度	前年との比較	令和4年度	前年との比較	令和4年度	増減
現年	町民税	個人	639,997,607	680,539	472,074,921	▲2,233,889	73.8	▲0.4
		法人	55,122,900	▲5,302,900	54,795,200	▲5,503,700	99.4	▲0.4
	固定資産税	911,070,800	2,879,600	896,785,800	2,269,400	98.4	▲0.1	
	国有資産等所在市町村交付金	21,895,100	▲299,700	21,895,100	▲299,700	100.0	0.0	
	軽自動車税	種別割	67,386,100	879,600	65,090,500	975,100	96.6	0.2
		環境性能割	3,942,700	1,373,300	3,942,700	1,373,300	100.0	0.0
	たばこ税	145,247,491	10,966,521	145,247,491	10,966,521	100.0	0.0	
入湯税	991,200	384,300	991,200	384,300	100.0	0.0		
国民健康保険税	436,130,700	▲61,278,500	346,870,280	▲41,361,920	79.5	1.4		
現年度分計(国保税除く)			1,845,653,898	11,561,260	1,660,822,912	7,931,332	90.0	▲0.1
現年度分計			2,281,784,598	▲49,717,240	2,007,693,192	▲33,430,588	88.0	0.5
繰越	町民税	個人	28,247,420	▲9,231,980	6,601,561	▲1,425,272	23.4	2.0
		法人	167,000	▲769,156	50,000	▲305,600	29.9	▲8.1
	固定資産税	41,481,502	▲14,191,574	7,120,209	▲1,575,251	17.2	1.6	
	軽自動車税	6,491,772	▲828,480	894,154	▲374,622	13.8	▲3.5	
国民健康保険税	115,766,481	▲34,704,311	16,227,474	▲7,717,777	14.0	▲1.9		
滞納繰越分計(国保税除く)			76,387,694	▲25,021,190	14,665,924	▲3,680,745	19.2	1.1
滞納繰越分計			192,154,175	▲59,725,501	30,893,398	▲11,398,522	16.1	▲0.7
合計			2,473,938,773	▲109,442,741	2,038,586,590	▲44,829,110	82.4	1.8

令和4年度滞納繰越分に係る徴収実績ついて

① 青森県市町村税滞納整理機構への移管状況

年 度	令和4年度実績 (R4.12.31)			(参考) 令和3年度実績 (R4.3.31)		
(1) 移管人数	126人			106人		
(2) 移管額計	223,658,468円			242,700,123円		
(3) 収納金額合計	1,405件	94人	19,041,655円	2,050件	122人	32,650,306円
(内訳) 町 県 民 税	520件	66人	7,410,411円	651件	81人	10,425,484円
固定資産税	286件	32人	2,750,502円	329件	38人	5,434,410円
軽自動車税	45件	18人	147,987円	113件	30人	604,200円
国民健康保険税	554件	56人	8,732,755円	954件	79人	15,810,812円
その他(法人税)	0件	0人	0円	3件	1人	375,400円

令和4年度の新規移管者は26名 1,924,500円

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4月1日現在移管者	202	222	194	160	149	127	106
未更新者	▲17	▲15	▲32	▲5	▲3	▲8	▲1
新規移管者	86	24	21	19	14	12	26
完納による返還者	▲47	▲37	▲23	▲25	▲33	▲25	▲5
引継取り消し者	▲2	0	0	0	0	0	0
3月31日現在移管者	222	194	160	149	127	106	126

② 税務課での滞納処分等

年 度	令和4年度実績 (R4.12.31)		(参考) 令和3年度実績 (R4.3.31)	
滞納処分人数	15人		51人	
(内訳) 国 税 還 付 金 差 押 え	0名	0円	33名	1,096,019円
給与、預金等の差押え	15名	1,518,806円	18名	3,278,327円

告書や移管予告などしても全然相談にも来ない、納入期限も守らない人です。差押えについては、納めるべき余力のある人について実施しています。

【質疑】滞納整理機構に移管した場合、委託先に支払う金額(パーセンテージ)はいくら位か。

【回答】1人1,000円がベースになり、あと徴収した金額に係数を掛けて算出されます。

【質疑】コンビニ収納するためには、どのような手続が必要か。

【回答】今までの納付書が共通の納付書になるので、今までの金融機関はもちろん、郵便局でもコンビニでも、どこでも共通の納付書で支払います。手続は必要ありません。

- ・コンビニ収納の概要について
 - 対象となる税目・料金
 - 一般会計・町・県民税、固定資産税、軽自動車税
 - 特別会計・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料
 - 公共料金・水道料金、下水道料金
 - 財政課
 - ・補正予算の概要説明
 - 企画課
 - ・補正予算の概要説明
 - 税務課
 - ・補正予算の概要説明
 - その他
- ・選挙管理委員会
 - ・補正予算の概要説明
- ・総務課
 - ・補正予算の概要説明

		導入前	導入後
①	収納場所 収納方法	<ul style="list-style-type: none"> ・東北町役場 ・青森銀行をはじめとした各金融機関 ・郵便局（47都道府県） ・口座振替 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北町役場 ・青森銀行をはじめとした各金融機関 ・郵便局（東北6県） ・口座振替 ・各コンビニエンスストア（47都道府県） ・スマホ収納は自宅からでも可
②	収納時間帯	<ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関での対応時間内（9時～12時、13時～15時の範囲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関での対応時間内（9時～12時、13時～15時の範囲） ・コンビニ収納は営業時間内（≒24時間） ・スマホ決済は24時間（個人）
③	収納金の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関から会計課の通帳へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関から会計課の通帳へ ・各コンビニとスマホ収納提供会社から、地銀ネットワークサービス(株)と金融機関を経由して会計課の通帳へ
④	納付書の動き	<ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関から青銀経由で会計課へ ・郵便局から会計課へ ・会計課から各課へ振り分け ・各課で「消込作業」……（※1） ・作業後の納付書は会計課で保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関から青銀経由で会計課へ ・郵便局から会計課へ ・各コンビニとスマホ収納提供会社から、地銀ネットワークサービス(株)を経由して税務課へ収納データのみで提供されるので、税務課から各課へ振り分け ・会計課から各課へ振り分け ・各課で「消込作業」……（※1） ・作業後の納付書は会計課で保管 ・コンビニで収納された納付書は収納代行会社に一定期間（3カ月）保管された後、個人情報に配慮した方法（溶解等）で廃棄

（※1）「消込作業」とは、会計課に届いた収納金と納付書の確認作業を指す。

会計課で税目毎に収納金や納付書の振り分けを行い担当課へ渡し、担当課で会計課の振り分けを確認しながらアドワールド端末へ納付書の内容を入力する。

令和3年第4回東北町議会定例会議案第104号をもって議決を経た公園橋補修工事の請負契約の一部を次のとおり

公園橋補修工事について、現場精査及び工事内容を変更するため専決処分したものである。
工事請負契約の一部変更について
 ・公園橋補修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について

建設課



○産業建設常任委員会
 （令和5年2月16日開催）
 委員長 坂本直大
 所管事務調査結果

り変更する。
 請負代金「53,680,000円」を「54,098,000円」に変更する。

(変更工事の概要)

工種	種別	単位	変更前	変更後	増減
断面補修工	断面補修工	m ³	0.101	0.154	0.053
ひび割れ補修工	ひび割れ補修工	m	1.7	7.5	5.8

・令和4年度主要事業の進捗状況について(令和5年1月31日時点)

事業名	進捗率	事業名	進捗率
町道218号線排水路等側溝整備工事	100	町道218号線舗装改修工事	100
町道124号線側溝修繕工事	100	町道218号線舗装改修工事	100
町道158号線舗装改修工事	100	町道保戸沢・旗屋線舗装改修工事	-
町道157号線舗装改修工事	100	公園橋補修工事	80
町道甲地・鶴ヶ崎線側溝整備工事	100	崩出橋補修工事	100
上野地区側溝補修工事	100	第1花向橋補修調査設計業務委託	90
町道甲地・鶴ヶ崎線側溝整備工事(その2)	10	土場川橋補修測量設計業務委託	90
町道表町14号線外1改良舗装工事	75	第一乙供橋補修調査設計業務委託	100
町道373号線測量設計業務委託	50	坂下橋補修調査設計業務委託	90
町道表町14号線外1改良舗装工事(その2)	20	喜藤橋補修工事	20
町道224号線舗装改修工事	10	小川原通跨線橋詳細設計業務委託	70
(3国債)岩渡沢川改修(1工区)工事	100	甲田橋補修測量調査設計業務委託	85
(3国債)岩渡沢川改修(2工区)工事	100	新館橋補修測量調査設計業務委託	75
(4国債)岩渡沢川改修工事	10	寺沢橋補修工事	-
町内民間賃貸住宅に住居する新婚世帯への家賃補助	72	赤平橋補修工事	-
沼崎本村跨線橋補修工事	100	小川原通跨線橋鉄道地上設備詳細設計業務委託	10
町道甲地・蓼内線防雪柵詳細設計業務委託	70	東北町橋梁定期点検及び長寿命化修繕計画策定業務	75
町道外蛭沢・輝ヶ丘線防雪柵設置工事	30	東北町営住宅栄団地外壁塗替工事	100
町道甲地・蓼内線防雪柵設置工事	30	東北町公営住宅等長寿命化計画策定業務委託	75
町道347号線防雪柵設置(1工区)工事	60	3災第5号町道乙供・太田平線道路災害復旧工事	100
町道347号線防雪柵設置(2工区)工事	30	4災第44号乙供・太田平線道路災害復旧工事	-
町道甲地・蓼内線防雪柵設置工事(その2)	10	4災第45号乙供・太田平線道路災害復旧工事	-
町道表町・甲田線舗装補修工事	100	4災第46号121線道路災害復旧工事	-
町道表町・甲田線舗装補修工事(その2)	100	4災第47号526線道路災害復旧工事	-
蛭沢小学校・大旗屋線測量設計業務委託	100	4災第48号長崎・甲田線道路災害復旧工事	-
上清水目2号線測量設計業務委託	80	除雪業務委託(直営13台 委託66台)	66
土橋北線測量設計業務委託	70	防雪柵設置・収納事業	50

【質疑】除雪1回出勤したらいくらかかりますか。

【回答】かかった時間、降った量によっても若干変化はありますが、総出動かけるとおおむね1,800万円から2,000万円かかります。

【質疑】公営住宅等長寿命化計画策定業務委託について、将来町公営住宅を新たに建てるという計画を組んでいるのか。

【回答】現在公営住宅について新設等は考えておりません。現在ある公営住宅について、塗装や屋根の補修等の業務委託です。

【質疑】防雪柵を新たに設置する計画はあるか。あるとすれば大体何か所ぐらい予定しているか。

【回答】新規で5か所程度の要望があります。ただ、今はまず測量設計しているものと、工事未完了を完了にしていく、それが1工区終わったら新しいほうという形で今考えていますが、当面5年くらいは新しいところは難しいと思っています。

・令和4年度主要事業の進捗状況について

国 補 助		町 補 助	
事 業 名	進捗率	事 業 名	進捗率
農林水産業経営基盤強化推進事業	49.5	土づくりのための土壌診断推進事業	0.0
稲作需要減退支援事業	99.4	優良種苗確保対策事業	0.0
農業経営基盤強化資金利子助成事業	0.0	農業用廃プラスチック回収促進対策事業	73.7
経営所得安定対策直接支払推進事業	72.6	生き生き産業文化まつり実行委員会事業	90.1
新規就農者育成総合対策事業	84.1	葉たばこ生産振興対策事業	0.0
経営継承・発展等支援事業	0.0	健康な土づくり推進事業	0.0
農業次世代人材投資事業	50.0	G A P 認証取得推進事業	0.0
葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業	82.9	町家畜導入推進事業	3.7
経営体育成支援事業	25.0	和牛効率生産技術導入支援事業	0.0
中山間地域等直接支払交付金事業	100.0	獣医師確保対策事業	12.8
県営中山間地域総合整備事業	0.0	放牧場整備事業	99.6
県営土場川地区経営体育成基盤整備事業	0.0	民有林野造林間伐事業	0.0
県営通作条件整備事業	0.0	水産多面的機能発揮対策事業	71.2
県営赤川地区経営体育成基盤整備事業	0.0	しじみ貝種苗生産事業	100.0
多面的機能支払交付金	100.0	小川原湖が育む食材の販路開拓・プロモーション事業	0.0
		うなぎ稚魚放流事業	100.0
		種子・種苗等緊急対策事業	77.4
		収入保険加入促進事業	0.0
		スモール牛価格下落緊急対策事業	95.2

※進捗率は当初予算に対する支払状況で、3月末で概ね100%となる。



【質疑】しじみ貝種苗生産事業について、機械を船につけての漁が増えたことにより、稚貝が深掘りされ、稚貝をまいても土が覆いかぶさってしまい、上に上がってこれず死んでしまっているケースが結構あると聞きます。その辺の対策をしないと、個体数は上昇しないと思いますがどのようにお考えですか。

【回答】漁の仕方でも深く入り過ぎて砂がかぶり小さい貝が死んでしまうのか、また違った要素で死骸が出てきているというのもあるかと思っております。その辺は漁協とともに情報共有しながら対応のほうには協力していきたいと思っています。

・町営放牧場再編計画について

集約化に向けた検討課題

課 題	対 応 方 針
○ 毎年多額の赤字を計上。 税金を投入する以上、実態に応じた適正規模の運営に改める必要	○ 利用者の利便性にも一定の配慮をしつつも、赤字幅を抑制するため、預託事業を行う牧場数を段階的に削減 具体的には、2か年かけて現状の4牧場から2牧場とする。
○ 預け入れ頭数も低迷している中、公共牧場が果たす役割は何か。 現在、畜産事業者が抱える課題も踏まえた今後の公共牧場の役割を検討する必要。	○ 畜産事業者が抱える大きな課題は、国産資料の安定的確保。 上記見直しにより、預託事業を休止した牧場を利用し、国産飼料の生産に取り組む。 具体的には、すでに横沢山1工区等の一部で実施しているように、町内の飼料生産組織等に貸し出すことを想定。

町営放牧場の再編スケジュール

現状 (R4)	来年 (R5)	再来年 (R6) 以降
道ノ下 飼養頭数 肉用牛 53頭	道ノ下 飼養頭数 肉用牛 53頭	道ノ下 飼養頭数 肉用牛 53頭
横沢山1工区 飼養頭数 乳牛 36頭	横沢山1工区 (修繕予定) 飼養頭数 (畜種変更) 肉用牛 47頭	横沢山1工区 (修繕予定) 飼養頭数 肉用牛 112頭
横沢山2工区 飼養頭数 肉用牛 65頭	横沢山2工区 飼養頭数 肉用牛 65頭	横沢山2工区 休牧 ※採草地として利用
豊畑 飼養頭数 肉用牛 47頭	豊畑 休牧 ※採草地として利用	
淋代・南平 休牧 ※採草地として利用		

↓令和6年度までに公営企業
付要件に該当しなくなる。
化していなければ補助金の交
令和6年度までに公営企業
含む)の改定について

- ①下水道料金(農業集落排水含む)の改定について
- その他
- 農業委員会
・補正予算の概要説明
- 下水道課
・補正予算の概要説明
- 商工観光課
・補正予算の概要説明
- 農林水産課
・補正予算の概要説明
- 建設課
・補正予算の概要説明

○下水道料金審議会開催のスケジュール

令和5年3月	下水道料金審議会立ち上げ 委嘱状交付 組織会開催
令和5年4月～ 令和5年11月	下水道料金審議会開催(問題提起・経営戦略の説明・経営状況の報告・使用料対象経費の算定・使用料の検討)
令和5年12月～ 令和6年3月	令和6年4月からの料金改定へ向けて条例の改正
令和6年4月	下水道事業(農業集落排水事業)公営企業化スタート

【要望】改善後令和6年度でも2,000万円ぐらいの赤字が予想される。
さらに検討し赤字をもっと少なくするような改善計画を考えていただきたい。
化を目指す。↓公営企業化し
た際、現状より収支が改善さ
れなければ、起債を借りれな
くなる恐れがある。↓収支を
改善する為には料金の改定が
必要となる。

【回答】 保険者努力支援制度というものがございまして、その中で収納率も若干加味されております。収納率が高ければ、点数の配分が若干多くなり、保険者が努力しているなどということと点数が加算され、その分上乘せされるといふことになっております。

・東北町国民健康保険事業の概要について
 【質疑】 収納率が高ければ、国からの補助や支援があるのではないか。

町民課



○教育民生常任委員会
 (令和5年2月17日開催)
 委員長 田嶋 悟
 所管事務調査結果

1 加入世帯数及び被保険者数

(単位：人)

	R元年度 (年度末)	R 2年度 (年度末)	R 3年度 (年度末)	R 4年度 (R5.1.31現在)
世 帯 数	2,640	2,599	2,535	2,451
(全世帯数に対する割合)	(36.3%)	(35.6%)	(34.9%)	(33.5%)
被 保 険 者 数	4,516	4,364	4,180	3,969
(全町民数に対する割合)	(26.1%)	(25.6%)	(24.9%)	(23.9%)

2 医療給付費の状況

(単位：円)

	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度 (3月補正後予算額)
医療給付費の総額	1,481,075,269	1,383,999,637	1,366,028,249	1,438,272,000
一人あたりの医療給付費 (給付費総計÷被保険者数)	327,962	317,140	326,801	362,376

3 保険税賦課及び収納状況 (現年課税分)

(単位：円)

	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度 (R5.1.31現在)
調定(賦課)額	540,756,700	492,691,700	499,078,000	436,130,700
収 納 額	506,511,687	465,777,233	471,793,129	346,870,280
収 納 率	93.67%	94.54%	94.53%	79.53%
一人あたりの保険税 (調定(賦課)額÷被保険者数)	119,742	112,899	119,397	109,884

4 決算の状況

(単位：円)

	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度 (3月補正後予算額)
歳 入 合 計	2,349,216,268	2,229,661,587	2,141,444,610	2,124,133,000
歳 出 合 計	2,300,714,161	2,195,853,243	2,104,159,957	2,124,133,000
収 支 額…①	48,502,107	33,808,344	37,284,653	0
歳入のうち国保財政調整基金 からの繰入金…②	39,622,000	58,300,000	0	0
実質単年度収支(①-②)	8,880,107	△ 24,491,656	37,284,653	0

【質疑】国保の財政調整基金は今いくらあるのか。

【回答】3月補正後の基金の残高見込みは1億5,200万円程度となっております。

学務課

・東北町奨学資金返還支援事業の概要について

この東北町奨学資金返還支援事業については、令和11年度の事業開始に向けて、現在は、準備期間ということであり、取り組んでいる。

令和11年度、最初に支援事業の対象となる学生は、令和5年度以降に奨学資金の貸与を受ける学生で、今年度の4月から4年生になる学生が、最初の支援対象者ということになる。令和5年4月以降、奨学資金の貸与を受けた学生又は今後、奨学資金の貸与を受けようとする学生に対して、町の広報やホームページなどで、広く紹介していく必要があります。

○東北町奨学資金返還支援事業の概要について（要綱案 中重要箇所）

◆事業の趣旨

若年世代の町内定住を促進するとともに、地域産業を担う人材の育成及び確保を図るため、予算の範囲内において東北町奨学資金返還支援事業補助金を交付する。

◆対象奨学資金とは

補助金の交付対象となる奨学資金は、条例に規定する奨学資金とする。

（東北町奨学資金貸付条例において、貸付けを受けた奨学資金を指す。）

◆補助対象者とは

(1)令和5年度以降に奨学資金の貸与を受けた者
（現在の大学生で、令和5年度（今年度の4月）4年生になる学生から対象。）
(2)大学等を卒業後、条例に規定する返還期間内において、町内に継続して5

年以上定住している者。
(3)事業所等に就業している

者
(4)補助金の交付を申請する時点において、町の奨学資金の返還を行っている者

(5)他の奨学資金返還支援制度を利用していない者

(6)条例に規定する奨学資金の返還及び町税等に滞納がない者

◆補助金の額について

補助金の額は、5年間定住後の申請においては、補助金を申請する前年度までの5年間に返還した奨学資金の額に2分の1を乗じて得た額とし、年額当たり12万円を上限とする。

また、それ以降（6年目以降）の申請においては、申請年度の前年度に返還した奨学資金の額に2分の1を乗じて得た額とし、年額12万円を上限とし補助する。

◆補助対象期間について

町内に定住し、奨学資金の返還を行った期間。

（奨学生が卒業した月の1年後から15年以内の期間。）

◆補助金の申請

補助金の交付を受けようとする者は、規定する要件を満たした年度の翌年度に、町長に申請。また、補助金の交付を受けた翌年度以降、要件を満たしている間、毎年度申請するものとする。

（要件を満たして補助対象となり、1度申請した方でも、次の補助金をもらうために毎年申請が必要。）

福祉課

・補正予算の概要説明

・保健衛生課

・補正予算の概要説明

学務課

・補正予算の概要説明

社会教育課

・補正予算の概要説明

スポーツ振興課

・補正予算の概要説明

その他

【質疑】9月議会でお願いたた蛸沢地区学習等共用センターの改修はどうなっているか。

【回答】現場を確認し、必要と判断した部分については、取り付けや改修は終わっております。それ以外の部分については、多少の不便はあると思いますが、使っていたく上ではそんなに問題はないと判断しております。

◆要綱施行日

令和5年4月1日から施行する。

【質疑】この事業の財源は

【回答】一般財源ということですが、過疎債を充てることを予定している。

町民課

・補正予算の概要説明

福祉課

○赤ちゃん祝金（令和4年度見込）

※ 令和5年4月1日以前に生まれた子どもが対象

	出 産 時		年 度 計
	金 額	人 数	
2子	25万円	30	750万円
3子以降	35万円	27	945万円
計		57	1,695万円

・東北町子育て未来支援金について
令和5年度の新規事業として、これまで、第2子以降の出生時に給付していた「赤ちゃん祝金」を見直し、子どもの成長とともに、長期的に

支援する「子育て未来支援事業」として、出生時のほか、小学校入学時、中学校入学時に支援金を給付する事業を実施予定。
赤ちゃん祝金条例は令和5年4月1日で廃止となるが、令和5年度の当初予算には、出生届の提出が出生後14日以内であるため、令和5年4月1日以前に生まれた赤ちゃん祝金該当者の予算も計上。

☆お知らせ

東北町テレビ
(東北町自主放送
11チャンネル)

**町議会6月定例会
放送予定**
(6月中旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

○東北町子育て未来支援金（令和5年度より）

※令和5年4月2日以降に生まれた子どもの出生時、小学校入学時、中学校入学時に給付。よって、赤ちゃん祝金をもらった子どもは、小中学校入学時は対象外

	①出産・子育て応援給付金 国庫補助2/3 県町負担1/6	②子育て未来支援金（町単独事業）						合計	①+② 合計	R5当初 予算(案)
		出生時 (R5年度～)		小学入学時 (R12年度～)		中学入学時 (R18年度～)				
		金額	人数	金額	人数	金額	人数			
1子	10万円							10万円		
2子	10万円	10万円	40	5万円		5万円	20万円	30万円	400万円	
3子	10万円	10万円	19	10万円		10万円	30万円	40万円	190万円	
4子	10万円	10万円	3	20万円		20万円	50万円	60万円	30万円	
5子以降	10万円	20万円	4	35万円		35万円	90万円	100万円	80万円	
計			66		0	0			700万円	

※子育て世帯の負担軽減やこれから「子どもを産み、育てようと思う」子育て世代の「後押し」につながればと考え本事業を実施予定。

議会の動き (1~3月)

令和5年3月定例会初日 (3月2日)
受賞3議員へ伝達



小川原湖環境保全対策特別委員会
R 5. 1 / 16青森県県土整備部へ要望



小川原湖環境保全対策特別委員会
R 5. 2 / 1高瀬川河川事務所【八戸市】へ要望



小川原湖環境保全対策特別委員会
R 5. 2 / 7国土交通省水管理・国土保全局【東京都】へ要望



月日	用務
1月10日	基地対策特別委員会
	小川原湖環境保全対策特別委員会
1月16日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動
1月19日	第1回臨時会
1月20日	上北郡町村議会議長会 第4回定例会
1月23日	議会改革特別委員会
1月31日	議会広報特別委員会
2月1日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動(高瀬川河川事務所)
2月2日	全国市議会議長会基地協議会理事会・総会
2月6日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動(東北地方整備局)
	国会議員との意見交換会
2月7日	小川原湖環境保全対策特別委員会 要望活動(国土交通省、衆議院、参議院)
2月9日	議会運営委員会
	全員協議会

月日	用務
2月15日	総務企画常任委員会
2月16日	産業建設常任委員会
2月17日	教育民生常任委員会
	基地対策特別委員会 要望活動(三沢防衛事務所)
2月24日	議会運営委員会
2月27日	青森県町村議会議長会定期総会、自治功労者表彰式
3月2日	定例会
	議会運営委員会
3月7日	定例会
3月8日	定例会
3月9日	定例会
3月20日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
3月31日	基地対策特別委員会

議長 岡山 粕男
 議会広報特別委員会
 委員長 和田 勇人
 副委員長 大崎 昭子
 委員 沼山 浩幸
 委員 坂本 直大
 委員 田嶋 悟
 委員 斗賀 高太郎
 TEL 0176-56-3111
 FAX 0176-56-3110

ご投稿をお願いします。
 見、ご要望等がありましたら
 りを心がけております。ご意
 民の皆様様に親しまれる紙面作
 議会広報特別委員会では町
 承願います。
 を要約しておりますのでご了
 編集しましたが、内容の一部
 本号は、3月定例会を主に
 をお届けします。
 今月は「議会だより第72号」

